再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

2 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 小平市内の事業者でできることを第一に考えよ

質問要旨

小平市の経済活性化のためには、市内事業者が市の様々な事業を優先的に担える仕組みをも つことが重要だ。すでに一定の考慮がなされている入札時点だけではなく、それ以前の計画策定の 段階から組み込む必要がある。経済とは利益の循環であり、市内事業者の育成にもつながるため

市内事業者が市内で利益を上げた場合、利益の大半は、税金、雇用、消費、投資といった形で 市に還元される。一方、市外事業者が市内で利益を上げた場合、利益の大半は市外へ流出し、市 内へはほとんど還元されない。これは支店や営業所が市内にある場合であっても、本店が市外にあ れば状況はほぼ同じである。

理想的には、たとえば事業計画を策定する際、総費用を見積る時に、将来に渡って市内でどれ だけの利益循環が見込めるかを考慮した計算を行うことが望ましいと考える。

以上の趣旨に基づいて、直近の例を挙げながら、市の方針を問う。

- 1. 市内の事業者が優先的に市の事業に携われるように、入札で事業者選定をするより前の、事業 計画策定の段階で設けられている仕組みは何かあるか。
- 2. 小平市チャレンジ企業応援事業以外に、市内の事業者を育成するための取り組みはあるか。
- 3. 一般会計補正予算第4号審査の答弁では、予算2.6億円のキャッシュレスポイント事業につい て、その経済波及効果額を次のように計算していた。30%還元のため、2.6 億円 x130/30、これ を総務省の経済波及効果を計算するエクセルシートに入れて算出し13.8億円。しかし本来、経 済波及効果は「新規需要分」に関するものであり、また、小平市内での効果を考えるのであれば、 市外への流出分を省かなくてはならない。つまり、市内の経済波及効果額は、『予算 2.6 億円 x 予算消化率 x(1-手数料率) x 130/30 x 新規需要率 x 小平市内での使用率』といった式 から算出された値を基にするべきと考えるが、見解は。
- 4. 学校給食センターの更新事業について、入札予定価格 57 億円を契約期間 15 年、総給食数 **71** 万食で割ると **535** 円となり、食材費が仮に **300** 円であれば **1** 食あたり **835** 円。この金額であ れば小平市内の複数の配食事業者(1 校当たり 500 食程度で 8 校分もしくはそれ以上の業者 数)で対応できたのではないかと考え、決算特別委員会でも質問を行った。弁当併用外注方式 であればさらに対応可能性は上がる。この事業は市内事業者育成の観点からも好機であったと 考えるため、ここで再度伺う。市内の調理業者数は把握しているか。
- 5. 続いて学校給食センター更新事業について、弁当併用外注方式については検討してきたか。
- 6. 様々な事業において、計画策定の段階で、市内事業者が優先的に事業に携われる計画となる よう、市内事業者との連絡協議会等を設置してはどうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 2年 11月 12日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平

受付番号【 1